



<http://www.gunmas.iohas.go.jp/topics/H29mentalhelthkouryuukai.pdf>

産業保健セミナー(11月)のご案内

当センターの産業保健セミナー(11月)を掲載します。

受講料・教材費は無料です。

＊セミナーは、できるだけ計画通り実施したいと考えていますが、会場等の都合により、研修の中止や日程・会場の変更をすることがあります。

申し込み後の変更については、FAXまたはメールにてご連絡致します。

☆お申し込み・詳細につきましては、ホームページをご覧ください☆

<http://www.gunmas.johas.go.jp/seminar/index.html>

日 程	テーマ	開催場所
☆産業医研修		
11月 2日(木)	『働く女性の健康管理』	群馬県生涯学習センター
11月 29日(水)	『過重労働防止対策について ～面接指導体制の確立と過労死等防止対策～』	群馬県生涯学習センター
☆メンタルヘルス対策セミナー		
11月 8日(水)	『職場における自殺の予防と対応 ～味方になりきるコミュニケーション講座～』	群馬メディカルセンター
11月 29日(水)	『過重労働防止対策について ～面接指導体制の確立と過労死等防止対策～』	群馬県生涯学習センター
☆健康保持増進対策セミナー		
11月 2日(木)	『働く女性の健康管理』	群馬県生涯学習センター

10月のセミナー結果

◎産業医研修

テーマ：『職場における災害時のこころのケア』

開催日時：10月19日(木)14:00～16:00



会 場 : ヤマダグリーンドーム前橋 1 階 104 会議室
講 師 : 菊池 智子 相談員(群馬産業保健総合支援センター カウンセリング担当)
参 加 者 : 37 名
内 容 : 事故やトラブルは起きないにこした事はありませんが、気を付けていても起きてしまいます。

そんな時の事後の対応、当事者やその場に居合わせた方のケアについてメンタルヘルスの視点からお話いただきました。

参加者からは「新しい内容だった」「スライドが見易く、説明も分かり易い。」「トラウマ反応は職場だけでなく社会全般において身近な問題である」「こころのケアをする場合の具体的留意点と、ケアする側にも留意点がある事が理解できた」「災害による精神障害について初めて得られた知識が多くあった」「トラウマ反応について具体的によく理解できた」「比較的身近な問題(社会現象)で、産業医としては理解しておくべき内容だった」「災害時のマニュアルなどは見直し改善してゆくものがあるが、心のケアについてはそのままになっているので、今回の研修を参考にして見直し、職員研修で周知していきたいと思う」「カウンセリング対応に役立つ」「ASDと解離症状について初めて知った」「本人の話を聞く側の心構えを教えてもらった気がする」「なかなか身近に今回の事例を経験された方がいないので、貴重な情報を頂けた」「伝え方の例が多くて分かり易かった。大変役に立つ有意義のあるセミナーだった」「こころのケアマニュアルとタイアップして下さったので、とても具体的な理解となった。こころのケアについて多くの人が関心を持ってくれると良い」「トラウマという言葉に対して深い意味が分かった。メンタルにつながる事と感じ今後の対応に役立ちそう」等の意見を頂きました。

◎健康保持増進対策セミナー

テ ー マ : 『衛生管理者が行う労働者の健康管理』
開催日時 : 10 月 24 日(火)14:00~16:00
会 場 : 群馬メディカルセンター 2 階セミナー室
講 師 : 山田 淳子 相談員(群馬産業保健総合支援センター 保健指導担当)
参 加 者 : 20 名
内 容 : 労働者の健康管理というと健康診断を実施するなどして、肉体的な健康を保つというイメージがあります。それも大切ですが、健康を損なわない働き方ができるように調整をしたり、職場環境を整えたりすることも必要です。(労働衛生の3管理)
健康管理活動の中心となるのは産業医の先生になります。また、大手企業では医療の専門職である看護職を配置しているところもあります。しかしながら、多くの企業では看護職の配置はなく、産業医も嘱託契約で月1回程度の活動のため、難しい部分もあります。実際に企業内において中心的立場で活動を行っていくのは衛生管理者(50人未満は推進者)になります。
本研修では、医療の専門職ではない衛生管理者(推進者)が労働者の健康管理をどの様に進めていけばいいのか、そのポイントおよび産業医との連携の仕方等につ



参加者からは「具体例を挙げて頂き良かった」「衛生管理者の職務の具体例が分かり易く説明されており、特に産業医不在の間の産業保健の責任を負っている事は肝に銘じないといけないと思った」「衛生管理の仕組み(3管理、5管理)が分かり易く理解できた」「今後携わっていく上でとても勉強になった。参考にしたいと思う」「衛生管理者として何をしなければならないかが具体的だった為、とても分かり易かった」「から手を付けたらよいか分からずにいたが、衛生管理者として求められる事を事例を参考に組み組みたいと思う」「衛生管理者としての職務、活動方法について見直す良い機会となった」「具体例に興味深かった」「人間関係、委員会の活用に留意して活動する事が大切だと改めて感じた」「何も知識が無く受講したが、とても分かり易くこれからの業務に活かせる内容だった」「分かり易く眠くならずに聞いた」「産業保健の基本的な理解になった」「衛生管理全般についての関係性が理解できて良かった」「健康診断の事後措置、分析の重要性に改めて気づいた。産業医への情報提供が重要と感じた」等の意見を得ました。



1. 群馬県内のストレスチェック制度の実施状況が公表されました(群馬労働局)
http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0112/6978/stress_check_joukyou2017.pdf
2. 11 月は労働保険適用促進強化月間です(群馬労働局)
<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/29roudouhokenntekiyousokushinndyoukagekkann.pdf>
3. 粉状物質の有害性情報の伝達による健康障害防止のための取り組みについて(厚労省)
<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/funnjyoubushiitsunoyuugaiseijyouhounodenntatsuniyorukennkoushougaiboushinotamenotorikuminit suite.pdf>
4. 「平成 29 年度受動喫煙防止対策研修会～受動喫煙対策のコツと最新情報 2017～」の開催について(群馬県)
<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/29jyudoukitsuennboushitaisakuseminar.pdf>
5. 「難病のある人への就労支援福祉サービス活用に関する研修会」の開催について(群馬県難病相談支援センター)
<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/29nannbyounoaruhitonoshuuyoushienfukushisaviskatsuyounikansuruseminar.pdf>
6. 「平成 29 年度群馬県健康経営実践セミナー～健康経営 LIVE ON SEMINAR～」の開催について(群馬県)
<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/29gunnmakennkennkoukeiejissennseminar.pdf>



センターからのお知らせ

- ①ストレスチェック制度の導入をサポートします！
- ②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス対策教育研修」が始まりました！
- ③治療と職業生活の両立支援事業をご利用下さい！



- ①ストレスチェック制度の導入をサポートします！

一昨年 12 月 1 日から施行されました「ストレスチェック制度」について、当センターでは、研修会の他下記の支援を行っています。

☆実施方法などについて質問したい 「ストレスチェック制度サポートダイヤル」

電話相談窓口を開設しています。

電話番号: 全国統一ナビダイヤル

0570-031050

※通話料金がかかります。

開設時間:平日 10 時～17 時

☆直接会社に来て助言してほしい 「個別訪問支援」

メンタルヘルス対策の専門家が、直接事業場を訪問して、ストレスチェック制度の導入について、各事業場の状況にあった具体的なアドバイスをします。(無料)

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス対策教育研修」が始まりました！

昨年度から、従来の「管理監督者向けのメンタルヘルス教育研修」に加えて、新入社員をはじめ入社 2～3 年目の「若年者向けのメンタルヘルス教育研修」が始まりました。

管理監督者対象と同様、年 1 回無料でご利用いただけます。メンタルヘルス対策として、春に若手社員向け研修を、秋に管理監督者向け研修を計画すれば、年 2 回無料でご利用可能です。

その他、メンタルヘルス対策個別訪問支援では、専門スタッフが無料で事業場まで出向いてメンタルヘルス対策の体制づくり(心の健康づくり計画や就業規則、職場復帰プログラムの作成など)のお手伝いを致します。

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

③治療と職業生活の両立支援事業をご利用下さい！

がん対策基本法が改正され、第 8 条に(事業主の責務)として、「事業主は、がん患者の雇用の継続等に配慮するよう努めるとともに、国及び地方公共団体が講ずるがん対策に協力するよう努めるものとする。」と新設、事業場にはがん等に罹患しても安心して働き続けられる職場、安全に働くことができる職場を作るために積極的な取り組みが求められています。

また、昨年 2 月には厚労省により「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が作成されました。

当センターでは、ガイドライン等の周知に取り組むとともに、各事業場に対して以下の支援を実施いたします。

☆個別訪問支援

両立支援促進員が職場を訪問し、導入を進めるための相談、事業場における体制づくり・規定や制度づくりへの助言(柔軟な年休制度、病気休暇制度等)など両立支援を進めるにあたっての枠組み作りをお手伝いします。(無料)

☆管理監督者・労働者教育

両立支援促進員が職場を訪問し、管理監督者や働く人に対する治療と職業生活の両立への理解を促す教育を実施します。(無料)

更に今後は「患者(労働者)と事業場との個別調整の支援」を実施する予定となっています。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/ryouritsushien/index.html>

秋から初春にかけて感染症の流行シーズンです。特にインフルエンザは症状が重く合併症の危険もあります。外から帰ってきたら念入りの手洗いとうがいを徹底しましょう。

data id = 2650127

A cartoon illustration of a male doctor with glasses and a white lab coat, examining the arm of a male patient. The patient is wearing a blue sweater and has a concerned expression. The doctor is holding the patient's arm, possibly checking for a pulse or a wound.

インフルエンザの流行シーズン前に予防接種を受ける事は、予防に有効です。感染後の重症化を防ぐ効果もあるとされています。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/melmag/index.html>

info@gunmas.johas.go.jp

電話:027-233-0026 FAX:027-233-9966